

# まちづくりセンター 利用ガイド



まちづくりセンターを案内するよ！

令和6年10月版

当センターには以下の設備があります



①団体活動室1



②団体活動室2  
(調理設備あり)



③作業室  
(印刷機・紙折り機等)



④ロッカー



⑤市民活動紹介スペース



⑥交流スペース  
(キッズスペースあり)

- ・①～⑤の設備は、当センターに登録した登録団体の皆さんが利用できます。
- ・⑥交流スペースは、どなたでもご利用できます。

各設備の利用方法は次のとおりです。

## 【団体活動室】

- ・利用予約 : 利用日3ヶ月前9:00から予約可
- ・利用回数 : 1ヶ月4回まで
- ・利用時間 : 1日4時間以内。ただし、利用当日に予約が入っていない時間帯は利用可能
- ・利用内容 : 会議、研修、講演・講座などとし、著しく大きな音・振動を伴うものは不可



## 【作業室】

- ・印刷機 : 白黒印刷です。事前にプリペイドカード(1,000円)をご購入ください。印刷紙は各自ご用意ください。

- ・利用料金 :
  - ・印刷機 製版代50円/1製版 印刷代1円/枚




- ・パソコン用プリンター、ラミネートフィルム等の料金は作業室内に掲示してあります。



- ・その他 : 紙折り機、パソコン、作業台等は無料でご利用いただけます。





## 【ロッカー】

・利用を希望する登録団体が利用できます。ロッカーキーを紛失又はき損した場合、実費弁償となります。特に紛失した場合は、ロッカー本体の鍵の交換も必要になる場合もあることを予めご了承ください



## 【市民活動紹介スペース】

・掲示スペース：1団体A1サイズ程度まで  
・利用期間：1団体最長2ヶ月まで。利用期間を超え利用したい場合は再申請が必要です。その場合の利用期間は最長1ヶ月です。

なお、他に利用を希望する団体が既にあり、かつ掲示スペースに余裕がない場合は利用できない場合があります。

・掲示できる物：団体の活動紹介、団体の主催するイベント案内、団体会員の募集等、団体活動に関するもの




## 【交流スペース】

・1グループ(個人)1テーブルを原則とします。  
ただし、多人数のグループで複数のテーブル利用を希望する場合は、ご相談ください。

・飲食をする場合は、他の利用者に配慮してご利用ください。

・センターイベント等により、事前予告無しに全席又は一部の席のご利用ができない場合があります。



## 【図書・資料等】

・センター内には図書・資料等を備えています  
・「図書」は、登録団体の方に対し次のとおり貸し出します。

貸し出し冊数：1団体3冊まで

貸し出し期間：2週間まで

なお登録されていない団体・個人の方は、センター内でご利用ください。

・ラックに備えられているパンフレットはご自由にお取りください。

・「閲覧用」と貼付されているパンフレット・資料等については、センター内でご利用ください。



・ごみはお持ち帰りください。  
・詳しいことはお気軽にセンター職員までお問い合わせください。

市民活動まちづくりセンター

住所：陽光台3丁目9番地1 みらい平市民センター3F

TEL：0297(44)8833

E-mail：machisen01@city.tsukubamirai.lg.jp

HPはこちらのQRコードから→

